

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

AOMORIのお宝コンテンツ魅力発信プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県

3 地域再生計画の区域

青森県の全域

4 地域再生計画の目標

地域に住む住民が主体となった地方創生の推進のためには、それぞれの地域の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化等について、今一度、体系的に深く掘り下げ、再発見する活動が必要である。

青森県史編さん大綱では、「郷土に対する県民の理解と愛着を深める」「貴重な歴史的資料を県民共有の財産として永く後世に伝える」「21世紀を担う人材の育成を図る」ことを目的とし、「資料の収集・整理は編さん終了後の保存・活用を念頭に行う」こととしている。

本県の県史編さん事業は平成8年度から事業を開始し、県史の刊行は平成29年度に全36巻をもって終える予定となっているが、20年にわたって収集してきた史資料は、膨大な資料群を形成し、学術的な価値ばかりでなく、県民にとっても青森県そのものを網羅する貴重な歴史的資料として価値が高いものとされる。

また、文化財についても、地域の魅力を広く発信する観光資源としての活用が期待されている。こうした文化財の保存・活用を推進するためには、地域住民の文化財に対する理解の促進や気運の醸成が不可欠である。

本県には、三内丸山遺跡をはじめとする史跡のほか、有形文化財、芸能を始めとする無形民俗文化財など多様な文化財が存在するが、近年、地域おこしのコンテンツとしての歴史や文化財という素材への注目が高まっている。例えば平成28年9月に開催された「中南津軽まちあるき博覧会2016～FUKAGU-ASAGU～」では、その土地の歴史や文化を題材に、自分の住んでいる「まち」や隣近所の「まち」を再認識する取組が行われ、素材の一つとして、大石武学流庭園が注目されたところである。

本県の津軽地方には、江戸時代末期から近代にかけて造られた大石武学流庭園が400箇所以上あるとされている。国の名勝である弘前市の瑞樂園や黒石市の金平成園、平川市の盛美園に代表される大石武学流庭園は、茶道や華道と同じく家元制度を継承してきており、宗家が任命した後継者に相伝授受で伝えることから、津軽地方以外ではほとんど見られない、津軽地方特有の様式の庭園である。

他方、平成 28 年 10 月、国から本年の訪日客が 2,000 万人を突破したとの発表がなされたが、その 6 割は東京・名古屋・京都・大阪を結ぶゴールデンルートに集中し、大都市部に集中する外国人観光客を地方に呼び込むことが急務とされているが、本県の貴重な文化財である大石武学流庭園の観光資源としての活用は、インバウンド観光の推進に向けて大きな可能性を秘めたコンテンツの一つと考えられる。

地域においても、平成 28 年 8 月には「大石武学流庭園サミット」が開催され、大石武学流庭園の魅力発信と活用に向けた気運が高まっており、県を代表する文化財を、新たな観光資源として国内外にアピールする好機となっている。

以上のように、地域おこしのコンテンツとして歴史や文化財という素材を活用した魅力発信の取組は県内各地でみられるところであり、県民が青森の魅力に気づき、誇りに思う観光地域づくりの推進や交流人口の拡大にも寄与する取組を更に推進していくことが課題となっている。

このため、20 年にわたって収集してきた膨大な県史編さん資料を県民の共有財産として、適切に整理・保存するとともに、県民が手軽に調べられるよう、公開するシステムを構築することで、より多くの県民が本県の歴史・文化に触れることのできる基盤を整備するほか、地域住民、特に若い世代に、文化財をより身近な存在、観光資源として捉える機会を設けることで、将来にわたり、大石武学流庭園をはじめとした本県の文化財の魅力を「識り」、その魅力を国内外に「伝える」人財を育成していくことが求められている。

こうしたことから、県民共有の財産である郷土の歴史について、利活用しやすい状況を整備するほか、大石武学流庭園をはじめとした本県の文化財を活用した地域の魅力発信、文化財保護意識の醸成を図る「AOMORI のお宝コンテンツ魅力発信プロジェクト」を実施することにより、青森の魅力を発信できる人財を育成し、ひいては青森ならではのツーリズムの推進による交流人口の増加につなげ、人口減少克服に向けた取組を加速するものである。

【数値目標】

事業	AOMORI のお宝コンテンツ魅力発信プロジェクト				
	青森県史デジタルアーカイブアクセス数	文化財の調査研究及び発表会の参加者数	年月	盛美園の観光入込客数	年月
申請時	0	0 人	H29. 1	16, 243 人	H27. 12
初年度	0	200 人	H30. 3	17, 500 人	H29. 12
2 年目	10, 000 回	200 人	H31. 3	18, 000 人	H30. 12
3 年目	20, 000 回	-	H32. 3	18, 500 人	H31. 12

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

歴史や文化という素材を活用した郷土の魅力を発信できる人財の育成を図るため、AOMORIのお宝コンテンツ魅力発信プロジェクトのほか、青森県史デジタルアーカイブスの管理運営事業を実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
(内閣府)：【A2007】

- (1) 事業名：AOMORIのお宝コンテンツ魅力発信プロジェクト
- (2) 事業区分：人材の育成・確保
- (3) 事業の目的・内容
(目的)

地域に住む住民が主体となった地方創生の推進のためには、それぞれの地域の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化等について、今一度、体系的に深く掘り下げ、再発見する活動が必要である。

青森県史編さん大綱では、「郷土に対する県民の理解と愛着を深める」「貴重な歴史的資料を県民共有の財産として永く後世に伝える」「21世紀を担う人材の育成を図る」ことを目的とし、「資料の収集・整理は編さん終了後の保存・活用を念頭に行う」こととしている。

本県の県史編さん事業は平成8年度から事業を開始し、県史の刊行は平成29年度に全36巻をもって終える予定となっているが、20年にわたって収集してきた史資料は、膨大な資料群を形成し、学術的な価値ばかりでなく、県民にとっても青森県そのものを網羅する貴重な歴史的資料として価値が高いものとされる。

また、文化財についても、地域の魅力を広く発信する観光資源としての活用が期待されている。こうした文化財の保存・活用を推進するためには、地域住民の文化財に対する理解の促進や気運の醸成が不可欠である。

本県には、三内丸山遺跡をはじめとする史跡のほかに、有形文化財、芸能を始めとする無形民俗文化財など多様な文化財が存在するが、近年、地域おこしのコンテンツとしての歴史や文化財という素材への注目が高まっている。例えば平成28年9月に開催された「中南津軽まちあるき博覧会2016～FUKAGU-ASAGU～」では、その土地の歴史や文化を題材に、自分の住んでいる「まち」や隣近所の「まち」を再認識する取組が行われ、素材の一つとして、大石武学流庭園が注目されたところである。

本県の津軽地方には、江戸時代末期から近代にかけて造られた大石武学流庭園が400箇所以上あるとされている。国の名勝である弘前市の瑞樂園や黒石市の金平成

園、平川市の盛美園に代表される大石武学流庭園は、茶道や華道と同じく家元制度を継承してきており、宗家が任命した後継者に相伝授受で伝えることから、津軽地方以外ではほとんど見られない、津軽地方特有の様式の庭園である。

他方、平成28年10月、国から本年の訪日客が2,000万人を突破したとの発表がなされたが、その6割は東京・名古屋・京都・大阪を結ぶゴールデンルートに集中し、大都市部に集中する外国人観光客を地方に呼び込むことが急務とされているが、本県の貴重な文化財である大石武学流庭園の観光資源としての活用は、インバウンド観光の推進に向けて大きな可能性を秘めたコンテンツの一つと考えられる。

地域においても、平成28年8月には「大石武学流庭園サミット」が開催され、大石武学流庭園の魅力発信と活用に向けた気運が高まっており、県を代表する文化財を、新たな観光資源として国内外にアピールする好機となっている。

以上のように、地域おこしのコンテンツとして歴史や文化財という素材を活用した魅力発信の取組は県内各地で見られるところであり、県民が青森の魅力に気づき、誇りに思う観光地域づくりの推進や交流人口の拡大にも寄与する取組を更に推進していくことが課題となっている。

このため、20年にわたって収集してきた膨大な県史編さん資料を県民の共有財産として、適切に整理・保存するとともに、県民が手軽に調べられるよう、公開するシステムを構築することで、より多くの県民が本県の歴史・文化に触れることのできる基盤を整備するほか、地域住民、特に若い世代に、文化財をより身近な存在、観光資源として捉える機会を設けることで、将来にわたり、大石武学流庭園をはじめとした本県の文化財の魅力を「識り」、その魅力を国内外に「伝える」人財を育成していくことが求められている。

こうしたことから、県民共有の財産である郷土の歴史について、利活用しやすい状況を整備するほか、大石武学流庭園をはじめとした本県の文化財を活用した地域の魅力発信、文化財保護意識の醸成を図る「AOMORIのお宝コンテンツ魅力発信プロジェクト」を実施することにより、青森の魅力を発信できる人財を育成し、ひいては青森ならではのツーリズムの推進による交流人口の増加につなげ、人口減少克服に向けた取組を加速するものである。

(事業の内容)

1 県史編さん資料の保存活用

【取組1】青森県史デジタルアーカイブスの構築

県民等が、手軽に青森県史に掲載された情報を検索・利用できるシステムを構築し、過去の貴重な資料を収録しているマイクロフィルムをデジタル化した上で、インターネットを通じて広く閲覧・利用可能な状態にする。

2 高校生による文化財魅力発信

【取組2】郷土の文化財講習会の実施

地域の文化財について、若い世代に魅力や大切さ、観光資源であることの理解を深めるため、文化財専門家による、高校生を対象とした郷土の文化財講習会を実施する。

【取組3】大石武学流庭園をはじめとした県内の文化財の調査研究の実施

身近な文化財である大石武学流庭園をはじめとした県内の文化財を素材として、大学生の指導を受けながら、高校生による文化財の調査研究を実施する。

【取組4】調査研究発表会の開催

高校生による調査研究の成果や専門家による地元文化財の講演を通して、地域住民の文化財への理解や魅力を再認識させ、観光資源としての文化財の活用方法を探るため、調査研究発表会を開催する。

【取組5】記録集を活用した地域の魅力発信

【取組2】～【取組4】の成果について記録集を作成し、県内の高等学校や市町村などの関係者に配布し、文化財を活用した地域の魅力発信のモデルケースとして活用を進める。

(各年度の事業の内容)

1 県史編さん資料の保存活用

【取組1】青森県史デジタルアーカイブスの構築

(初年度) 資料検索ができるシステム(ホームページ)を構築する。併せて、公開に向けて掲載コンテンツの準備(県史資料の整理・デジタル化)を進める。

(2年目) 初年度で構築したシステムに、整理・デジタル化した県史資料を順次掲載し、一般公開していく。(県史資料は、古文書、地図、写真、図書・雑誌等、多岐にわたり約72,000点にのぼることから、全資料の整理・デジタル化完了後、一斉に公開するのではなく、ある程度まとまった分野ごとに準備できたものから公開していく予定としている。)

※県史資料のうち主だったものについて2年間で集中的に整理・デジタル化を進め、3年目以降は、ホームページの管理運営を継続する中で、更なるコンテンツの充実と利便性の向上を図るとともに、利活用促進のための普及啓発を行っていく。

2 高校生による文化財魅力発信

【取組 2】郷土の文化財講習会の実施

(初年度) 若い世代に地域の文化財の魅力や大切さを伝え、観光資源であることの理解を深めてもらうため、高校生を対象として、文化財の専門家による郷土の文化財講習会を実施する。

この講習会は、【取組 3】で実施する調査研究に参加する高校(2校)において実施し、調査研究への参加意欲を喚起するとともに、予備知識を習得させる。

(2年目) 初年度と同様、調査研究に参加する高校(2校)の生徒を対象とした郷土の文化財講習会を実施する。

【取組 3】大石武学流庭園をはじめとした県内の文化財の調査研究の実施

(初年度) 津軽地域の高校生を中心として、地元の大学生の指導の下で、身近な文化財(大石武学流庭園)の調査研究(庭園様式などの学術的調査、歴史的背景の研究、写真撮影など)を実施する。

(2年目) 初年度の取組をモデルに、県内の他地域でも同様の取組を展開する。(県南地域の文化財(三沢市の野口貝塚・早稲田貝塚など)を想定。)

【取組 4】調査研究発表会の開催

(初年度) 地域住民に対する文化財の魅力発信と活用促進を目的として、【取組 3】の調査研究の成果について、高校生による調査研究発表会を実施する。発表会では、文化財の由来や特徴など学術的な調査研究結果だけでなく、文化財を活用した観光プランの提案なども行う。

併せて専門家による講演も行い、文化財を活用した地域活性化事例なども紹介する。

(2年目) 初年度と同様、高校生による調査研究発表会、専門家による講演を実施する。

【取組 5】記録集を活用した地域の魅力発信

(初年度) 平成 29 年度調査研究分について記録集の原稿を作成する。

(2年目) 引き続き平成 30 年度調査研究分について記録集の原稿を作成し、編集・発行し、各関係機関(県内高等学校、市町村等)に配布する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、青森を理解し青森を発信できる人財の育成や郷土資料を活用した青森県の歴史・文化等の発信の取組を行うとともに、戦略的な青森ならではのツーリズムの推進、県民が青森の魅力に気づき、誇りに思う観光地域づくりの取組を行うこととしており（まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略政策分野1（4）①・3（2）①）、「AOMORIのお宝コンテンツ魅力発信プロジェクト」は、総合戦略の基本目標・KPIとして掲げている学習に関心・意欲を持つ子供の割合（現状（小学生 68.0%、中学生 59.6%）より増加）、観光消費額（1,800億円（1,478億円（平成25年）））の目標達成に大きく寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	AOMORIのお宝コンテンツ魅力発信プロジェクト				
KPI	青森県史デジタルアーカイブアクセス数	文化財の調査研究及び発表会の参加者数	年月	盛美園の観光入込客数	年月
申請時	0	0人	H29.1	16,243人	H27.12
初年度	0	200人	H30.3	17,500人	H29.12
2年目	10,000回	200人	H31.3	18,000人	H30.12
3年目	20,000回	-	H32.3	18,500人	H31.12

(6) 事業費

(単位:千円)

AOMORIのお宝コンテンツ魅力発信プロジェクト	年度	H29	H30	計
	事業費計	14,566	18,651	33,217
区分	報償費	646	646	1,292
	旅費	234	234	468
	需用費	315	661	976
	役務費	33	63	96
	委託料	12,836	16,545	29,381
	使用料及び賃借料	502	502	1,004

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29	計
法人名	中央ビルコン株式会社	
見込額（千円）	100	100

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業の KPI である「青森県史デジタルアーカイブアクセス数」「文化財の調査研究及び発表会の参加者数」「盛美園の観光入込客数」について、実績値を公表する。また、政策の点検・評価にあたっては、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のマネジメントサイクルと一体的に運用することとし、本県の総合計画審議会委員による検証結果を踏まえて、次年度の事業手法を改善することとする。

(評価の時期・内容)

事業完了後、総合計画審議会委員による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに青森県公式 WEB サイト上で公表する。

(9) 事業期間

平成 29 年 4 月から平成 31 年 3 月まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

事業名：青森県史デジタルアーカイブスの管理運営

事業概要：青森県史デジタルアーカイブスの管理運営を継続する中で、更なるコンテンツの充実と利便性の向上を図るとともに、利活用促進のための普及啓発（出前講座の実施や、広報誌への掲載など）を行っていく。

実施主体：青森県

実施期間：平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI である「青森県史デジタルアーカイブアクセス数」「文化財の調査研究及び発表会の参加者数」「盛美園の観光入込客数」について、実績値を公表する。また、政策の点検・評価にあたっては、「青森県基本計画未来を変える挑戦」のマネジメントサイク

ルと一体的に運用することとし、本県の総合計画審議会委員による検証結果を踏まえて、次年度の事業手法を改善することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業完了後（3月予定）、4月～7月までに青森県総合計画審議会委員による検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

評価にあたっては、KPIとして設定した「青森県史デジタルアーカイブアクセス数」「文化財の調査研究及び発表会の参加者数」「盛美園の観光入込客数」の集計値と、目標値との比較において、達成状況进行评估する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに青森県公式WEBサイト上で公表する。